

令和元年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の
開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和元年10月11日（金） 15:00～17:00
2. 会 場 : 高松サポート合同庁舎北館 13階 1307会議室
3. 出席者
委 員 : 橋本委員長、石原委員、岡村委員、倉内委員、
中川委員、政岡委員、武藤委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長 他

4. 議事内容

○再評価（4件）

- ・ 四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
- ・ 一般国道11号 小松バイパス
- ・ 一般国道33号 越知道路（2工区）
- ・ 一般国道11号 豊中観音寺拡幅

○事後評価（2件）

- ・ 一般国道56号 土佐市バイパス
- ・ 一般国道56号 宇和島道路

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・ 四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 11 号 小松バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 33 号 越知道路（2 工区）
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 11 号 豊中観音寺拡幅
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・ 一般国道 56 号 土佐市バイパス
「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 56 号 宇和島道路
「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上